

# 第47期年次報告書

平成18年4月1日～平成19年3月31日



# 事業報告

〔平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで〕

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、原油価格の上昇、個人消費の出遅れ感があったものの、輸出や設備投資の増加等により企業収益が引き続き好調に推移し、穏やかな回復基調となりました。

このような経済環境の中、当社グループと係わりの深い住宅業界は、平成18年度新設住宅着工戸数では、1,285千戸と前年同期比2.9%増で4年連続の増加となりました。内訳としては、持家、分譲一戸建て住宅がともに増加に転じ、貸家は538千戸と前年同期比3.9%増、分譲マンションも前年同期比4.8%増と好調に推移しました。（国土交通省・新設住宅着工統計）

プロパンガス業界におきましては、規制緩和の進展を背景に特に、電力や都市ガスなどとのエネルギー間競争がますます激しさを増しております。

このような環境の中、暖冬により需要量は鈍化し、当社グループの主力である家庭・業務用プロパンガスの平成18年度需要量の実績は前年同期に比べ微増に留まる見込みです。

一方、プロパンガス輸入価格は、中国等の需要増加に加え、原油高を背景として昨年来、高騰した水準のまま高値にて推移しています。

その結果、卸売価格は引き続き上昇基調を辿り、小売各社は、販売競争の激化に起因する小売価格の軟化傾向と逡増する仕入れコスト高という環境の中、収益面で厳しい経営を迫られています。

当社グループはこのような厳しい環境の下、従来の営業方針の強化を図り、集合住宅分野の新規顧客獲得に全精力を注ぎました。大手ハウスメーカーより評価される技術力により新規受注の増加を図るとともに、メンテナンス、保安の確保および安定供給に努め、オーナー・不動産管理会社の信頼関係を確固たるものとしてまいりました。一方、お客様のニーズにきめ細かく対応する営業活動を強化し、安定的供給体制の一層の充実に加え、サービスの高度・高質化を進めてまいりました。その結果、新規顧客の獲得増加を果たし、得意先件数を前年同期比9.4%伸ばすことができました。また、販売数量は暖冬の影響は否めなかったものの、得意先件数の伸びを主要因として前年同期比6.2%の増加となりました。

以上の結果、販売数量の増加に加え、高騰する仕入れ価格の一部を前事業年度後半に販売価格に転嫁したことが寄与し、当連結事業年度の売上高は11,862百万円（前年同期比10.1%増）、さらに販売費・一般管理費などの削減により経常利益1,081百万円（前年同期比28.1%増）、当期純利益は557百万円（前年同期比44.7%増）となりました。

## (2) 資金調達等についての状況

### ① 資金調達

当社グループは、設備投資のため1,883百万円を金融機関より借入いたしました。

### ② 設備投資

当事業年度における設備投資の主なもの、ガス供給設備1,871百万円ですが、主要なグループ会社の投資内容は次のとおりです。

会社名	ガス供給設備の所在地	投資金額
㈱ クレックス	千葉県、埼玉県、茨城県、栃木県他	697百万円
トーホクガス(㈱)	宮城県、山形県、岩手県、福島県他	373百万円
札幌ガス(㈱)	北海道	800百万円

その他の投資を含めると、当事業年度の設備投資額は2,453百万円となりました。

### (3) 直前3事業年度の企業集団の財産および損益の状況

区 分	第44期 平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで	第45期 平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで	第46期 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	第47期 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
売 上 高	9,053百万円	9,486百万円	10,775百万円	11,862百万円
経 常 利 益	737百万円	882百万円	844百万円	1,081百万円
当 期 純 利 益	380百万円	466百万円	385百万円	557百万円
1株当たり当期純利益	52.76円	64.75円	27.00円	39.29円
純 資 産	4,088百万円	4,455百万円	4,648百万円	4,978百万円
総 資 産	11,760百万円	12,669百万円	14,136百万円	16,284百万円
1株当たり純資産額	567.34円	618.54円	327.43円	350.56円

- (注) 1. 第44期はゴルフ会員権の評価替えを行い、貸倒引当金繰入額93百万円を特別損失に計上しております。
2. 第45期より、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第20条第2項に定める「大会社連結特例規定」の適用を受け、同法第19条の2第1項に定める連結計算書類を作成しております。
3. 第46期より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は77百万円減少しております。
4. 平成17年5月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。このため、第46期の1株当たり当期純利益は分割後の期中平均株式数により、1株当たり純資産額は分割後の期末発行済株式総数により算出しております。
5. 第47期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、当事業年度からグループ新5ヵ年計画「5525」をスタートいたしました。本計画は創立55周年である平成23年3月期において、当社グループの経営の基盤である得意先件数25万件の達成を目標としています。

プロパンガス業界を取り巻く環境は、原油価格の高騰による仕入れコストの高止まりと競合エネルギーならびに同業間の競争激化により、厳しい局面が続くことが予想されます。

このような中、目標達成に向け、グループの総力を挙げて取り組み、さらなる成長および高収益路線の堅持に向けプロパンガス供給業者としての地位を築いてまいります。

当社グループは、平成19年度は「前へ」をスローガンに掲げました。

新5ヵ年計画「5525」の目標達成に向け、前向きな発想をもって、より一層の発展をめざし、つぎの重点施策を強力に推進してまいります。

① プロパンガスの売上は、得意先件数の増加と密接に関連しています。

そのため、つぎのとおり得意先件数の獲得に傾注いたします。

イ. 受注の拡大を図るため大手ハウスメーカー、不動産管理会社との連携強化を一段と進めます。そのため技術力の向上、新築物件の紹介、オーナーとの信頼関係を生かした既存物件の建て替え情報の提供など、ギブアンドテイクのパートナーシップの関係を一層強化してまいります。

ロ. 競争激化の影響で業界再編成に一層の拍車がかかるものと思われませんが、当社グループは投資効率を重視し、積極的にM&Aを進めてまいります。今後の営業拠点の展開は、買収した地元小売店を活用していく方向をめざしてまいります。

② ローコスト経営を掲げ、アウトソーシングを活かしながら生産性の向上を図ってまいります。プロパンガスの仕入れ価格は高値圏での推移が予想されます。徹底した合理化、効率化の追求、そして効率的な設備投資、人員の適正配置、経費の節減、資金の効率的運用などにより収益力の向上をめざし、経営基盤の強化を図ってまいります。

③ 生活に必須なインフラとしての社会的使命を全うするためには、安全・保安の確保はなによりも優先されるべき課題です。日々の地道な活動の中で、着実な保安管理体制の一層の充実に努めてまいります。人材の育成、技術力の向上、保安管理システムの高度化を図ることで、信頼されるプロパンガス供給事業者として、当社グループの存在価値を高めてまいります。

- ④ 多様化する顧客ニーズに迅速かつ的確に対応し付加価値の高いサービスを提供することで、お客様の期待に応えてまいります。

プロパンガス業界は競争激化、仕入れコストの高止まりなど厳しい環境におかれてはおりますが、当社グループは競争に勝ち抜く経営基盤を築き、高成長、高収益性の持続をもって、さらなる飛躍を期す所存でございますので、株主の皆さまの一層のご支援ご鞭撻をお願い申し上げます。

(5) 企業集団の主要な事業セグメント（平成19年3月31日現在）

当社グループは、千葉県、宮城県、北海道を中心とする東日本において、家庭用・業務用の個別供給事業を主体として、導管供給による簡易ガス事業を含め、プロパンガスの販売事業を行っております。また、プロパンガスの販売に伴う付随事業としてガス器具の販売・修理および供給設備の工事等も行っております。

なお、当社グループでは、アパートの賃貸および管理を中心に不動産業も営んでおりますが、当社グループの事業に占めるウェイトは僅少であります。（当事業年度における不動産業の売上は、総売上高の3.3%です。）

(6) 企業集団の主要拠点等（平成19年3月31日現在）

- ① 当 社  
本 社 千葉県若葉区加曾利町690番地  
支 店

支 店	所在地	営 業 所 数
千 葉 支 店	千 葉 県	千葉県3
船 橋 支 店	千 葉 県	千葉県5
関 東 支 店	栃 木 県	埼玉県2、茨城県2、栃木県2
上 信 支 店	長 野 県	長野県1、群馬県1、山梨県1

## ② 子 会 社

会 社 名	所在地	営 業 所 数
トーホクガス株式会社	宮 城 県	宮城県3、山形県1、岩手県2、秋田県1 福島県4
札幌ガス株式会社	北 海 道	北海道1
株式会社クレックス三和	宮 城 県	宮城県1
常総ガス株式会社	茨 城 県	茨城県1
杉野石油ガス株式会社	千 葉 県	千葉県1

### (7) 企業集団の使用人の状況（平成19年3月31日現在）

使 用 人 数	前連結事業年度末比増減
256名	12名増

(注) 使用人数は就業員数であり、準社員77名が含まれております。

### (8) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
トーホクガス株式会社	100.0%	プロパンガス販売、不動産賃貸
札幌ガス株式会社	100.0%	プロパンガス販売、不動産賃貸
株式会社クレックス三和	100.0%	不動産の管理、賃貸、斡旋、仲介
常総ガス株式会社	100.0%	プロパンガス販売
杉野石油ガス株式会社	90.0%	プロパンガス販売

- (注) 1. 平成18年9月1日をもって、新たに杉野石油ガス株式会社（本社・千葉県南房総市）を設立いたしました。
2. フクシマガス株式会社は、平成19年1月1日をもってトーホクガス株式会社に吸収合併し、トーホクガス株式会社が事業を承継いたしました。

(9) 主要な借入先及び借入額 (平成19年3月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 千 葉 興 業 銀 行	1,881百万円
商 工 組 合 中 央 金 庫	857百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	781百万円
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	576百万円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項（平成19年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 14,416,000株
- ③ 当事業年度末の株主数 367名
- ④ 大株主（自己株式を除く発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主）

株 主 名	持 株 数
平 山 恒 産 株 式 会 社	4,400千株
平 山 大 志	1,832千株
平 山 貞 夫	1,714千株

（注）持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

## 3. 当社の役員に関する事項

- ① 取締役および監査役（平成19年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	主 な 職 業 お よ び 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況
代表取締役会長	平 山 貞 夫		
代表取締役社長	倉 地 孝 幸		杉野石油ガス株式会社 代表取締役
常 務 取 締 役	小 野 和 一	管理本部長	
常 務 取 締 役	安 東 英 雄	営業本部長	
取 締 役	小 窪 和 彦	千葉営業部長兼千葉支店長	
常 勤 監 査 役	吉 田 紀		
常 勤 監 査 役	深 山 宏		
監 査 役	津 野 廣 明		税理士
監 査 役	岡 淳		

- （注）1. 監査役津野廣明氏および監査役岡 淳氏は、社外監査役であります。
2. 監査役吉田 紀氏、監査役深山 宏氏および監査役津野廣明氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 常勤監査役吉田 紀氏は平成9年から平成12年までの3年間、また常勤監査役深山 宏氏は平成13年から平成15年までの2年間、当社の管理部に、各々在籍し、決算手続ならびに財務諸表等の作成に従事しておりました。
- 監査役津野廣明氏は、税理士の資格を有しております。

② 役員の重要な兼職状況（平成19年3月31日現在）

区分	氏名	兼職する会社、法人等	兼職の内容
取締役	平山 貞夫	トーホクガス株式会社 札幌ガス株式会社 常総ガス株式会社 杉野石油ガス株式会社 平山恒産株式会社	取締役 取締役 取締役 取締役 取締役
	倉地 孝幸	札幌ガス株式会社 杉野石油ガス株式会社	取締役 取締役
	小野 和一	トーホクガス株式会社 常総ガス株式会社 杉野石油ガス株式会社 株式会社クレックス三和	取締役 取締役 取締役 取締役
	安東 英雄	常総ガス株式会社 杉野石油ガス株式会社	取締役 取締役
	小窪 和彦	杉野石油ガス株式会社	取締役
監査役	吉田 紀	トーホクガス株式会社 札幌ガス株式会社 常総ガス株式会社 杉野石油ガス株式会社 株式会社クレックス三和	監査役 監査役 監査役 監査役 監査役

③ 役員の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (-)	83百万円 (-)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2)	13百万円 (4)
合計	9名	96百万円

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

#### 4. 社外役員に関する事項

① 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）および当社と当該他の会社との関係  
該当事項はありません。

② 他の会社の社外役員の兼任状況  
該当事項はありません。

③ 社外役員の主な活動状況

監査役津野廣明氏は、原則毎月開催される取締役会の半数以上に、また定期的に開催される監査役会の過半に出席し、税理士としての専門的見地から発言を行っています。

監査役岡 淳氏は、原則毎月開催される取締役会および定期的に開催される監査役会の過半に出席し、金融業界での監査役を含めた経験に基づき発言を行っています。

#### 5. 会計監査人の状況

① 名 称 千葉第一監査法人

② 報 酬 等 の 額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	7百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	7百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など必要があると判断した場合、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の合意に基づいて監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役により、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は「クレックス・グループ倫理規程」およびコンプライアンス規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を、取締役、および使用人が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るためコンプライアンスマニュアル等を作成するとともに、コンプライアンス担当取締役を委員長に定め、委員に取締役社長他、子会社社長を選出し、コンプライアンス担当部署を設置してコンプライアンスに対する取り組みを横断的に統括する。

また、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンスホットラインを設置・運営するとともに公益通報者を保護するため、必要ある社内規程を策定、整備する。

ロ. 委員長、委員はコンプライアンス担当部署に命じ、コンプライアンスプログラムの策定、研修、勉強会の実施、コンプライアンステストを通じ、知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ. 当社は、取締役の職務執行に係る文書、記録について、当該情報の主管部門が「文書取扱規程」「稟議規程」「情報管理規程」「システム業務管理規程」および「アクセス管理規程」に基づき、適切に保存、管理する。

- (イ) 株主総会議事録と関連資料
- (ロ) 取締役会議事録と関連資料
- (ハ) 幹部会議事録と関連資料
- (ニ) 取締役を最終決裁権者とする稟議書および書類
- (ホ) その他取締役の職務の執行に係る重要な文書

ロ. 前項各号に定める文書は必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、危機管理を要するリスクごとに本社主管部門を定め、当該部門の担当取締役が個別のリスクについての予防、回避、是正措置を講ずる責任者となる、主管部門別危機管理体制を構築する。各担当取締役は、主管する事業上のリスクを適切に把握するため、定期的なリスクの洗い出しを行い、そのリスクに基づく重大な損失の危険の発生を、未然に防止するための措置を講じる。

また、個別リスクに対応した、マニュアルやガイドラインを作成し教育などを通じて全社にその周知徹底を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「職務権限規程」および「業務分掌規程」にて取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、権限と責任を明確にしている。定例の取締役会を毎月1回開催、かつ幹部会を毎月月初に開催し、取締役会決議事項の決定ならびに各取締役の職務執行状態の監督等を行っている。

また、目標管理を徹底し、経営効率の向上を図るため、支店制（エリア体制）を導入し、半期ごとに評価を行うことにより全社の実効性を高めるものです。

- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループとしての業務の適性を確保するため、「関係会社管理規程」を策定し、この規程に則した経営を推進する。

また、当社取締役が毎月1回子会社取締役会へ出席し、子会社取締役の職務執行状況を監督している。

また、関係会社社長会を定期的に開催し、情報の共有化を図るとともに、グループとしてのコンプライアンス体制の整備と経営の効率化に努める。

さらに、当社は半期毎の事業計画発表会においてグループ会社の営業方針および事業の状況について検討を行い、適正かつ効率的なグループ経営を実施する。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より職務補助の要請があるときには、要請内容を尊重し、総務・財務部門の従業員に、取締役からの指揮命令に属さず監査役の職務を補助させるとともに、監査役の職務を補助する従業員については取締役からの独立性確保に向けた体制整備に努める。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制とその他の監査役への報告に関する体制

イ. 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実および不正行為、重要な法令、定款に違反する行為を認識したときは、直ちに監査役に報告する。

ロ. 監査役は、取締役会および重要会議への出席、稟議書等重要な文書の閲覧などにより、業務執行状況を把握し、監査役が必要と判断したときは、取締役および使用人にいつでも説明・報告を求めることができる。

ハ. 監査役は、グループ各社の監査役と定期的に意見を交換するとともに、必要に応じて各会社の役職員あるいは当社の関係役職員から意見を聴取り、グループ会社の業務執行の状況を把握する。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ． 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備し、実効性を高める。
  - ロ． 代表取締役との定期的な意見交換会を開催、会計監査人や内部監査部門との連携を図り適切な意思の疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。

## 連結貸借対照表

(平成19年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>3,698,762</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,818,509</b>
現金及び預金	1,596,851	買掛金	1,679,492
売掛金	1,212,784	短期借入金	1,290,400
商品	196,854	一年以内返済予定長期借入金	1,058,161
貯蔵品	329,089	未払金	1,328,447
繰延税金資産	52,565	未払法人税等	323,141
未収入金	247,628	賞与引当金	38,960
その他	90,149	その他	99,907
貸倒引当金	△ 27,160	<b>固定負債</b>	<b>5,487,584</b>
<b>固定資産</b>	<b>12,586,025</b>	長期借入金	2,539,034
<b>有形固定資産</b>	<b>11,654,195</b>	預り敷金・保証金	548,706
機械装置	6,620,640	長期未払金	2,235,855
土地	211,683	役員退任慰労引当金	139,854
賃貸用建物	1,562,441	退職給付引当金	24,134
賃貸用土地	2,310,809	<b>負債合計</b>	<b>11,306,093</b>
建設仮勘定	732,030	(純資産の部)	
その他	216,590	<b>株主資本</b>	<b>4,853,514</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>112,678</b>	資本金	582,539
営業権	91,626	資本剰余金	411,699
その他	21,052	利益剰余金	4,026,012
<b>投資その他の資産</b>	<b>819,150</b>	自己株式	△ 166,736
投資有価証券	356,400	評価・換算差額等	122,946
繰延税金資産	208,435	その他有価証券評価差額金	122,946
敷金・保証金	128,892	<b>少数株主持分</b>	<b>2,233</b>
会員権	160,693	<b>純資産合計</b>	<b>4,978,694</b>
その他	249,672	<b>負債・純資産合計</b>	<b>16,284,787</b>
貸倒引当金	△ 284,943		
<b>資産合計</b>	<b>16,284,787</b>		

## 連結損益計算書

〔平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	11,862,075
売 上 原 価	8,419,879
売 上 総 利 益	3,442,195
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,254,187
営 業 利 益	1,188,007
営 業 外 収 益	48,481
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,843
そ の 他	44,638
営 業 外 費 用	155,272
支 払 利 息	154,369
そ の 他	903
経 常 利 益	1,081,216
特 別 利 益	41,635
固 定 資 産 売 却 益	41,528
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	107
特 別 損 失	124,471
固 定 資 産 売 却 損	18,785
固 定 資 産 除 却 損	19,558
減 損 損 失	86,127
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	998,380
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	475,315
法 人 税 等 調 整 額	△ 33,913
少 数 株 主 損 失	766
当 期 純 利 益	557,745

## 連結株主資本等変動計算書

〔平成18年4月1日から〕  
〔平成19年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成18年3月31日 残高	582,539	411,699	3,645,713	△166,736	4,473,215
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					
剰余金の配当			△ 177,446		△ 177,446
当期純利益			557,745		557,745
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	380,299	-	380,299
平成19年3月31日 残高	582,539	411,699	4,026,012	△166,736	4,853,514

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高	174,888	174,888	-	4,648,103
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				-
剰余金の配当				△ 177,446
当期純利益				557,745
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 51,941	△ 51,941	2,233	△ 49,708
連結会計年度中の変動額合計	△ 51,941	△ 51,941	2,233	330,590
平成19年3月31日 残高	122,946	122,946	2,233	4,978,694

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- |              |   |
|--------------|---|
| ・連結子会社の数     | 5社  |
| ・主要な連結子会社の名称 | トーホクガス株式会社<br>札幌ガス株式会社<br>杉野石油ガス株式会社<br>株式会社クレックス三和<br>常総ガス株式会社 |

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社の状況

- |              |   |
|--------------|---|
| ・主要な会社等の名称   | 宮城ガス株式会社  |
| ・持分法を適用しない理由 | 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 |

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

連結の範囲の変更

当連結会計年度から杉野石油ガス株式会社を連結の範囲に含めています。これは、平成18年9月1日に新に同社を設立したことにより、連結の範囲に含めることとしたものであります。また、前連結会計年度において連結子会社でありましたフクシマガス株式会社については平成19年1月1日付で連結子会社トーホクガス株式会社が吸収合併したことにより、連結の範囲より除外しました。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

#### (5) 会計処理基準に関する事項

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

- |            |   |
|------------|---|
| イ. その他有価証券 |   |
| ・市場価格のあるもの | 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・市場価格のないもの | 移動平均法による原価法   |

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商 品 総平均法による原価法
- ・受 注 工 事 個別法による原価法
- ・貯 蔵 品 最終仕入原価法による原価法

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

- ・建物及び賃貸用建物 定額法
- ・機 械 装 置 定率法
- ・そ の 他 定率法

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

ロ. 無形固定資産

無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、営業権については5年間で均等償却しております。

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（会計制度委員会報告13号）に定める簡便法により、当連結会計年度末における自己都合退職による期末要支給額の100%から年金資産を控除した額を計上しております。

ニ. 役員退任慰労引当金

役員の退任に際し給付する退職金に充てるため、内規に基づく期末現在の要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(7) 当連結会計年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて、連結計算書類を作成しております。

(8) 会計方針の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

従来資本の部の合計に相当する金額は、4,976,461千円であります。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）により作成しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	84千円
土地	43,198千円
賃貸用建物	773,793千円
賃貸用土地	1,230,414千円
計	2,047,490千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	113,000千円
長期借入金	1,308,644千円
計	1,421,644千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

8,637,144千円

(4) 所有権が留保された固定資産

機械装置の一部については、割賦販売の方法で購入しているため所有権が売主に留保されており、その未払代金は4,520,730千円であります。

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
 普通株式 14,416,000株
- (2) 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数  
 普通株式 220,270株
- (3) 配当に関する事項  
 ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	177,446	12.5	平成18年3月31日	平成18年6月30日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成19年6月28日開催の定時株主総会で、普通株式の配当に関して次のとおり承認を得ております。

- イ. 配当金の総額 141,957千円  
 ロ. 1株当たり配当額 10円  
 ハ. 基準日 平成19年3月31日  
 ニ. 効力発生日 平成19年6月29日

- (4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数  
 該当事項はありません。

### 4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 350円56銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 39円29銭

## 貸借対照表

(平成19年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>3,122,452</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,069,435</b>
現金及び預金	1,269,831	買掛金	1,185,099
売掛金	847,959	短期借入金	640,000
商品	90,970	一年以内返済予定長期借入金	466,580
貯蔵品	52,397	未払金	450,710
前払費用	30,802	未払法人税等	252,687
繰延税金資産	26,386	未払消費税等	24,266
短期貸付金	729,000	未払費用	15,319
未収入金	79,123	賞与引当金	18,000
その他	1,485	その他	16,773
貸倒引当金	△ 5,505	<b>固定負債</b>	<b>2,299,910</b>
<b>固定資産</b>	<b>6,930,999</b>	長期借入金	847,570
<b>有形固定資産</b>	<b>3,878,610</b>	預り敷金・保証金	459,286
建物	5,546	長期未払金	835,975
構築物	35,373	役員退任慰労引当金	139,854
機械装置	2,598,753	退職給付引当金	17,223
運搬器具	18,075	<b>負債合計</b>	<b>5,369,345</b>
器具・備品	5,832	(純資産の部)	
土地	102,173	<b>株主資本</b>	<b>4,559,805</b>
建物	250,528	資本金	582,539
土地	563,822	資本剰余金	411,699
仮勘定	298,504	資本準備金	411,699
<b>無形固定資産</b>	<b>26,006</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>3,732,303</b>
営業権	18,320	利益準備金	83,311
施設利用権	2,445	その他利益剰余金	3,648,992
電話加入権	5,240	ガス発生設備準備金	260,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,026,382</b>	ガス供給設備準備金	270,000
投資有価証券	339,154	別途積立金	920,000
関係会社株式	341,997	繰越利益剰余金	2,198,992
出資金	2,643	<b>自己株式</b>	<b>△ 166,736</b>
長期貸付金	1,950,000	評価・換算差額等	124,300
繰延税金資産	185,700	その他有価証券評価差額金	124,300
敷金・保証金	114,415	<b>純資産合計</b>	<b>4,684,106</b>
会員権	120,693	<b>負債・純資産合計</b>	<b>10,053,452</b>
保険積立金	54,924		
預け金	6,920		
貸倒引当金	△ 90,067		
<b>資産合計</b>	<b>10,053,452</b>		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

〔平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	8,470,578
売 上 原 価	6,321,232
売 上 総 利 益	2,149,346
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,309,879
営 業 利 益	839,466
営 業 外 収 益	116,245
受 取 利 息 及 び 配 当 金	55,922
そ の 他	60,322
営 業 外 費 用	60,298
支 払 利 息	59,395
そ の 他	903
経 常 利 益	895,413
特 別 利 益	13,266
固 定 資 産 売 却 益	13,266
特 別 損 失	81,563
固 定 資 産 売 却 損	9,930
固 定 資 産 除 却 損	16,279
減 損 損 失	55,353
税 引 前 当 期 純 利 益	827,116
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	380,704
法 人 税 等 調 整 額	△ 19,800
当 期 純 利 益	466,211

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

〔平成18年4月1日から〕  
〔平成19年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金					利益剰余金 合計		
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			繰越利益 剰余金			
				ガス発生 設備準備金	ガス供給 設備準備金	別 途 積立金				
平成18年3月31日 残高	582,539	411,699	83,311	230,000	240,000	890,000	2,000,226	3,443,538	△166,736	4,271,040
事業年度中の変動額										
ガス発生設備準備金の積立て				30,000			△ 30,000	-		-
ガス供給設備準備金の積立て					30,000		△ 30,000	-		-
別途積立金の積立て						30,000	△ 30,000	-		-
剰余金の配当							△ 177,446	△ 177,446		△ 177,446
当期純利益							466,211	466,211		466,211
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	30,000	30,000	30,000	198,765	288,765	-	288,765
平成19年3月31日 残高	582,539	411,699	83,311	260,000	270,000	920,000	2,198,992	3,732,303	△166,736	4,559,805

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高	172,655	172,655	4,443,696
事業年度中の変動額			
ガス発生設備準備金の積立て			-
ガス供給設備準備金の積立て			-
別途積立金の積立て			-
剰余金の配当			△ 177,446
当期純利益			466,211
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 48,355	△ 48,355	△ 48,355
事業年度中の変動額合計	△ 48,355	△ 48,355	240,409
平成19年3月31日 残高	124,300	124,300	4,684,106

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - ・市場価格のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・市場価格のないもの 移動平均法による原価法
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・商 品 総平均法による原価法
  - ・受 注 工 事 個別法による原価法
  - ・貯 蔵 品 最終仕入原価法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
  - 建物及び賃貸用建物 定額法
  - 機 械 装 置 定率法
  - そ の 他 定率法また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。
- ② 無形固定資産  
無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。  
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。  
また、営業権については5年間で均等償却しております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（会計制度委員会報告13号）に定める簡便法により、期末における自己都合退職による期末要支給額の100%から年金資産を控除した額を計上しております。

④ 役員退任慰労引当金

役員の退任に際し給付する退職金に充てるため、内規に基づく期末現在の要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 当事業年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて、計算書類を作成しております。

(6) 会計方針の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は、4,684,106千円であります。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）により作成しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

土地	43,198千円
建物	84千円
賃貸用土地	251,566千円
賃貸用建物	105,669千円
計	400,518千円

### (2) 担保に係る債務

短期借入金	100,000千円
長期借入金	250,444千円
計	350,444千円

### (3) 有形固定資産の減価償却累計額 3,181,778千円

### (4) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対し保証を行っております。

トーホクガス株式会社	617,575千円
札幌ガス株式会社	380,248千円
株式会社クレックス三和	13,000千円
計	1,010,824千円

### (5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,105,078千円
長期金銭債権	1,955,658千円
短期金銭債務	2,730千円

### (6) 所有権が留保された固定資産

機械装置の一部については、割賦販売の方法で購入しているため所有権が売主に留保されており、その未払代金は1,256,828千円であります。

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高	3,077,280千円
(2) 営業取引以外の取引高	78,697千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	220,270株
------	----------

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動資産）

未払事業税	18,370千円
貸倒引当金	744千円
賞与引当金	7,272千円
繰延税金資産（流動資産）計	<u>26,386千円</u>

繰延税金資産（固定資産）

ゴルフ会員権評価差額	73,825千円
子会社株式評価引当金	71,508千円
役員退任慰労引当金	56,501千円
退職給付引当金	6,958千円
その他有価証券評価損	30,755千円
減価償却超過額	93千円
減損損失	29,704千円
その他	612千円
繰延税金資産（固定資産）計	<u>269,958千円</u>
繰延税金負債（固定資産）との相殺	<u>△84,257千円</u>
繰延税金資産（固定資産）の純額	<u>185,700千円</u>

繰延税金負債（固定資産）

その他有価証券評価差額	<u>△84,257千円</u>
繰延税金負債（固定資産）計	<u>△84,257千円</u>
繰延税金資産（固定資産）との相殺	<u>84,257千円</u>
繰延税金負債（固定資産）の純額	<u>—</u>

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ガス機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機 械 装 置	232,980千円	194,886千円	38,094千円
工 具 器 具 備 品	559,649千円	147,854千円	411,795千円
合 計	762,630千円	342,741千円	449,889千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	141,223千円
1 年 超	321,270千円
合 計	462,493千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	146,245千円
減価償却費相当額	130,947千円
支払利息相当額	13,521千円

(4) 減価償却相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	329円97銭
(2) 1株当たり当期純利益	32円84銭

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成19年5月18日

株式会社クレックス

取締役会 御中

### 千葉第一監査法人

代表社員 公認会計士 手 島 英 男 ㊟  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 田 中 昌 夫 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クレックスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレックス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成19年5月18日

株式会社クレックス  
取締役会 御中

### 千葉第一監査法人

代表社員 公認会計士 手 島 英 男 ㊞  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 田 中 昌 夫 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クレックスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人千葉第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人千葉第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年 5月24日

株式会社 クレックス 監査役会

常勤監査役 吉 田 紀 ⑩

常勤監査役 深 山 宏 ⑩

社外監査役 津 野 廣 明 ⑩

社外監査役 岡 淳 ⑩

以 上

# 株主メモ

## 事業年度

4月1日～翌年3月31日

## 定時株主総会

6月

## 基準日

3月31日

(その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。)

## 株主名簿管理人

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社

## 同事務取扱場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

## 連絡先

〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
電話 0120-232-711(フリーダイヤル)

## 同取次所

三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店  
野村證券株式会社 全国本支店

## 公告掲載URL

<http://www.clex.co.jp>

ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。

なお、財務情報を当社ホームページ (<http://www.clex.co.jp>) に掲載しております。